

市職員の給与の状況

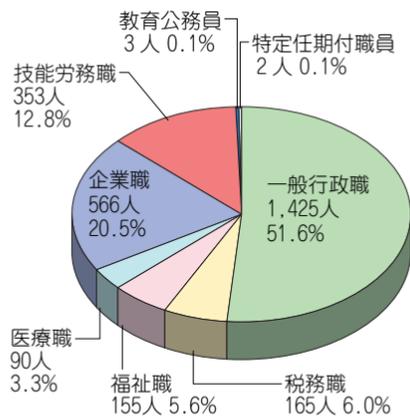
町田市職員の給与の状況についてお知らせします。
詳細については町田市ホームページをご覧ください。

お問い合わせは、職員課 (☎722・3111内線2281) へ。

〈1〉 職員の構成

職員数2,759人

(2010年4月1日現在)

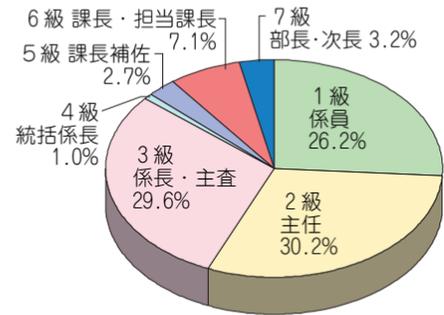


- (注)
- ①一般行政職とは以下の②から⑧以外の職員(事務、技術等)
 - ②税務職とは財務部の市税担当職員及びいきいき健康部保険年金課の保険税担当職員
 - ③福祉職とは保育園等の保育士及び児童厚生員
 - ④医療職とは市民病院以外に勤務する看護師、薬剤師等
 - ⑤企業職とは地方公営企業法を全部適用する公営企業の職員(町田市では、市民病院に勤務する職員)
 - ⑥技能労務職とは自動車運転手、用務員、作業員、給食調理員等
 - ⑦特定任期付職員とは高度の専門的知識・経験を有する任期付職員(町田市では情報システム担当部長及び法務担当課長)
 - ⑧教育公務員とは学校教育指導課に勤務する指導主事
 - ⑨職員数は「地方公務員給与実態調査」による数値

〈2〉 一般行政職の級別職員数の状況

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務	部長・次長	課長・担当課長	課長補佐	統括係長	係長・主査	主任	係員	
職員数	46人	101人	38人	14人	422人	430人(119人)	374人	1,425人(119人)

級別職員数と割合



- (注)
- ①町田市職員の初任給・昇格及び昇給等の基準に関する規則に基づく給料表の級区分による職員数です。
 - ②標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
 - ③()内は、再任用短時間勤務職員であり、外数です。

〈3〉 人件費の状況 (2009年度普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出総額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 2008年度の人件費率
(2010年3月31日現在) 417,919人	1,266億2,755万円	39億9,791万円	231億52万円	18.2%	19.4%

- (注) ①人件費とは、一般職員に支給される給与と市長や議員など特別職の給料・報酬・手当などの経費の合計です。
②普通会計とは、一般会計と特別会計を元に全国統一基準で再構成した会計です。

〈4〉 職員給与費の状況 (2010年度普通会計予算)



- (注) ①給与費は、人件費から議員報酬、社会保険料の事業主負担分である共済費、退職手当などを除いたものです。
②「その他の手当」のうち主なものは、扶養手当2億5,697万円、地域手当13億9,514万円、時間外勤務手当9億160万円などです。なお、前年度に掲載したときの算出方法では再任用職員分を含みませんでしたが、今年度は含まれます。

〈5〉 初任給の状況

(2010年4月1日現在)

区分	町田市	東京都	国
	初任給	初任給	初任給
大学卒	181,200円	181,200円	I種 181,200円 II種 172,200円
高校卒	142,700円	142,700円	140,100円

〈6〉 平均給料月額などの状況

(2010年4月1日現在)



〈7〉 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(2010年4月1日現在)

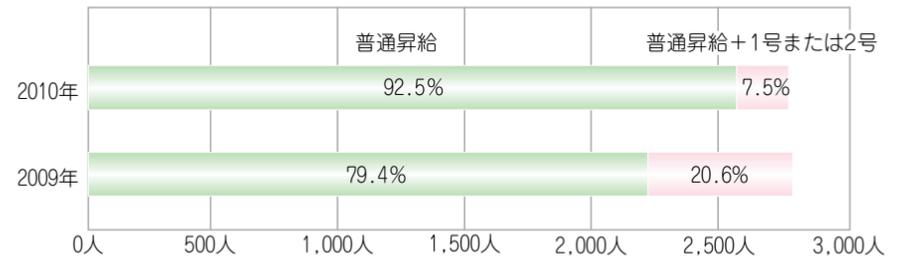
区分	学歴	経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	271,413円	325,818円	367,403円
	高校卒	225,650円	285,100円	325,625円
技能労務職	全学歴	-	260,450円	311,405円

- (注) 経験年数：学校卒業後ただちに市職員に採用された者は、その在職年数をいい、その他の職員については、それぞれ職歴等の年数を一定の基準により在職年数として換算し、あわせて市職員に採用後の在職年数を加算したものです。

〈8〉 昇給への勤務成績の反映状況

区分	2009年	2010年
職員数	2,777人	2,759人
普通昇給(4号給)以外に1号給または2号給の昇給をした職員数	573人	206人

(注) 職員数は各年4月1日現在です。



〈9〉 期末・勤労手当の状況

(2009年度支給割合)

区分	町田市		東京都		国	
	期末手当	勤労手当	期末手当	勤労手当	期末手当	勤労手当
2009年6月期	1.30月分(0.65月分)	0.60月分(0.30月分)	1.45月分(0.70月分)	0.50月分(0.275月分)	1.25月分(0.65月分)	0.70月分(0.35月分)
2009年12月期	1.35月分(0.70月分)	0.60月分(0.35月分)	1.70月分(0.95月分)	0.50月分(0.275月分)	1.50月分(0.85月分)	0.70月分(0.35月分)
2010年3月期	0.253月分(0.153月分)	一月分	一月分(一月分)	一月分	一月分(一月分)	一月分
計	2.903月分(1.503月分)	1.20月分(0.65月分)	3.15月分(1.65月分)	1.00月分(0.55月分)	2.75月分(1.50月分)	1.40月分(0.70月分)
2010年6月期	1.25月分(0.60月分)	0.60月分(0.30月分)	1.45月分(0.70月分)	0.50月分(0.275月分)	1.25月分(0.65月分)	0.70月分(0.35月分)
職務段階による加算	有		有		有	

(注) ①東京都及び国については、一般職員の例です。②()内は、再任用職員に係る支給割合です。

〈10〉 退職手当の状況

(2010年4月1日現在)

区分	町田市		東京都		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	24.25月分	33.50月分	24.25月分	33.50月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	32.50月分	43.50月分	32.50月分	43.50月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	49.75月分	59.20月分	49.75月分	59.20月分	47.50月分	59.28月分
最高限度	50.00月分	59.20月分	50.00月分	59.20月分	59.28月分	59.28月分
加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	

〈11〉 特別職の報酬等の状況

区分	市長、副市長	議長、副議長、議員
報酬等の月額(2010年4月1日現在)	(給料) 市長 1,060,000円 副市長 900,000円	(報酬) 議長 640,000円 副議長 580,000円 議員 550,000円
期末手当(2009年度支給割合)	2009年6月期 1.90月分 2009年12月期 1.95月分 2010年3月期 0.30月分 支給割合合計 4.15月分	2009年6月期 2.20月分 2009年12月期 2.50月分 2010年3月期 0.50月分 支給割合合計 5.20月分

※市長、副市長については条例の定めにより退職手当及び扶養手当が支給されます。

※東京都及び国の給与等については東京都から通知のあった数値を使っています。

給与の種類と内容

